

## 代替地の検討調書

(農用地区域への編入・用途区分の変更の場合は提出不要。)

| 図面番号 | 所在地             | 所有者   | 地目 | 面積(㎡) | 交渉年月日         | 交渉の経緯及び結果                           |
|------|-----------------|-------|----|-------|---------------|-------------------------------------|
| 1    | 都賀本郷<br>1800-9  | ○○ ▲▲ | 田  | 420   | 令和00年<br>0月0日 | 今後とも農地として活用するため売る予定がないと断られた。        |
| 2    | 都賀本郷<br>1805-10 | ○△ ◇● | 畑  | 900   | 令和00年<br>0月0日 | 先祖代々の土地であり切り売りすることはできないと断られた。       |
| 3    | 都賀本郷<br>1810-11 | △○ △● | 山林 | 2000  | 令和00年<br>0月0日 | 所有者の県外転出により相続等不明のため登記ができないとのことで諦めた。 |
| 4    | 都賀本郷<br>1815-12 | □▽ ●□ | 宅地 | 600   | 令和00年<br>0月0日 | 将来、息子が戻ってきた時に家を建てると断られた。            |
|      |                 |       |    |       |               |                                     |
|      |                 |       |    |       |               |                                     |
|      |                 |       |    |       |               |                                     |
|      |                 |       |    |       |               |                                     |
|      |                 |       |    |       |               |                                     |

申請地近隣で自己所有地以外の4箇所程度（最低3ヶ所）の代替地の検討結果を記入し、申請地の図面に合わせて場所を記入して下さい。その際、検討の代替地は農振白地であることが条件です。これは、宅地等建設のために建築可能な場所を探したが、見つからなかったため、やむを得ず農振青地の除外を計画するという理由からです。  
なお、代替候補地は農地でなく山林や宅地でも問題ありません。

注1) 代替地の検討箇所について示した図面を添付（変更予定地の図面と併用しても可）

注2) 農業経営の合理化を理由とする農家住宅の建設については、必要に応じて両親の現住地及び所有農地等について明らかにする。

